

武豊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

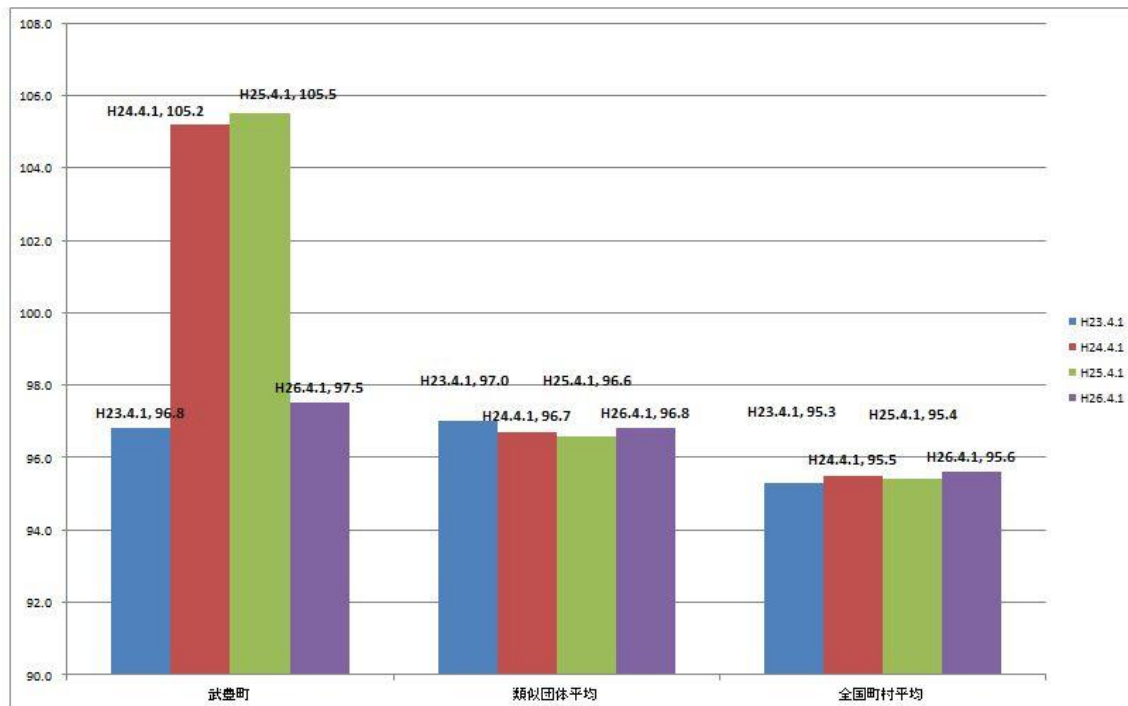
区 分	住民基本台帳 人口 26年1月1日	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	人 42,797	千円 12,093,795	千円 634,513	千円 2,395,456	% 19.8	% 19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 297	千円 1,061,471	千円 187,681	千円 389,405	千円 1,638,557	千円 5,517	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 25年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成24年及び25年は給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値を示しているため、前年度より上昇が見込まれ100を超えた状況にある。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。3級以上の級の高位号俸は最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準0%に対し、武豊町においては3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
武豊町の支給割合	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武豊町	42.0歳	319,976円	394,682円	376,776円
愛知県	42.4歳	338,796円	439,089円	386,507円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 国比較	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
武豊町	52.9歳	22人	247,940円	258,550円	274,240円	-	-歳	-円	-
用務員	56.3歳	4人	252,525円	262,825円	262,825円	用務員	54.3歳	119,300円	2.203
園務員	52.8歳	15人	246,922円	255,922円	255,922円	調理員	39.8歳	270,900円	0.945
愛知県	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円	-	-歳	-円	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-円	326,611円	-	-歳	-円	-
類似団体	50.0歳	12人	291,276円	317,335円	307,380円	-	-歳	-円	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
武豊町	4,125,300円	-円	-
用務員	3,285,637円	2,747,000円	1.20
園務員	3,160,327円	3,636,900円	0.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		武豊町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	182,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	147,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	-
	中学卒	133,100円	123,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

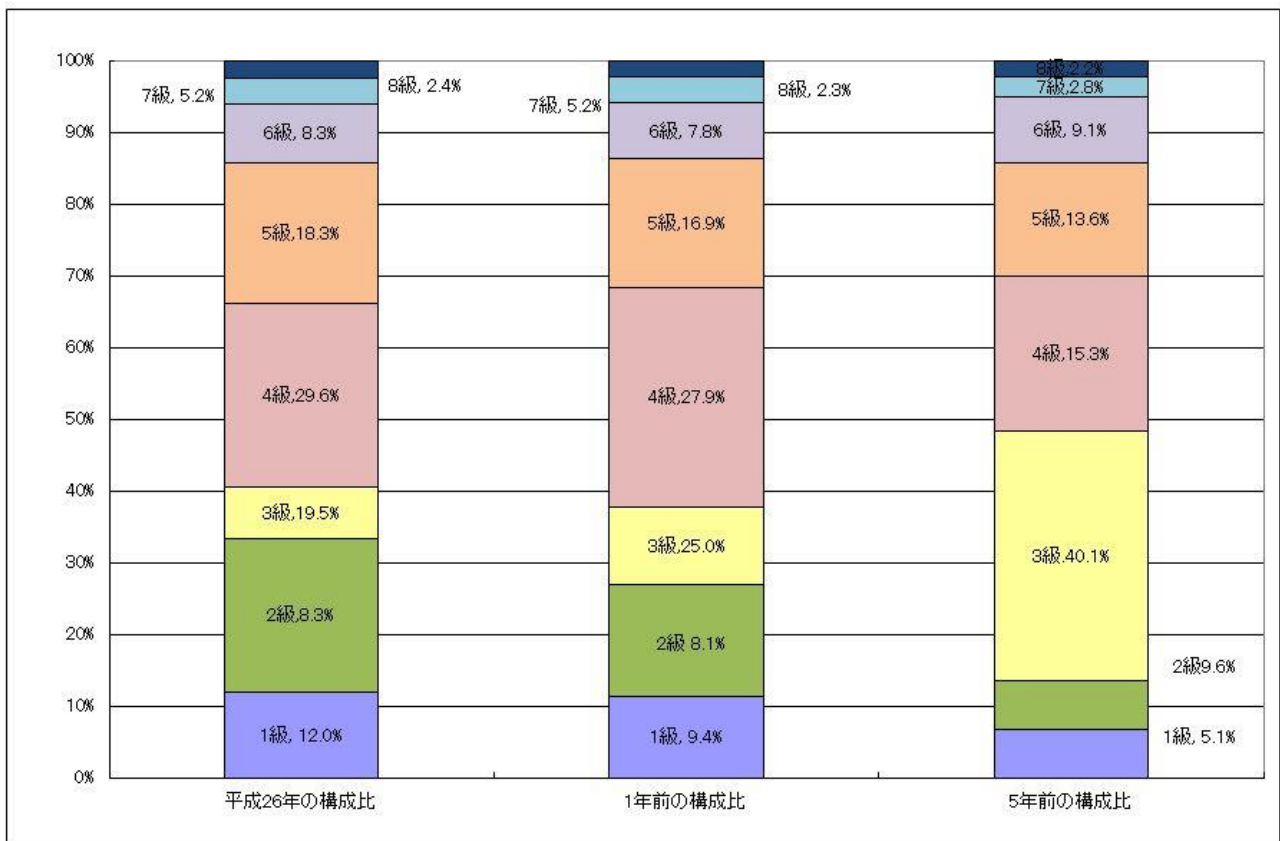
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,800円	330,300円	342,200円	350,900円
	高校卒	220,300円	302,500円	340,300円	349,400円
技能労務職		197,800円	266,000円	295,700円	313,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事（部長）	4人	2.4%	413,000円	478,200円
7級	参事（次長）	6人	3.6%	366,200円	456,200円
6級	統括主幹（課長）	14人	8.3%	320,600円	422,600円
5級	主幹（課長補佐）	33人	19.6%	289,200円	400,600円
4級	副主幹	43人	25.6%	261,900円	388,300円
3級	主査	12人	7.1%	222,900円	354,700円
2級	主事	36人	21.4%	185,800円	307,800円
1級	主事	20人	11.9%	135,600円	243,700円

- (注) 1 武豊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度に基づき、昇給及び昇格に反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武豊町	愛知県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,271千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,616千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事考課の評定結果に基づき、成績率を決定し反映している

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

武豊町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 17,568千円 562,167千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績（25年度決算）		34,574千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		104,453円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	331人	0%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	5千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	3.0%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般職	犬猫死体処理	千円	1件600円
		行病病人の処理	千円	1件1,500円
		行病死人の処理	千円	1件3,000円
危険手当	一般職	感染症救治及び消毒業務	千円	1日600円
		マイクロバス及びこれに類する自動車運転業務	千円	1日1,000円
		防災業務	5千円	1日1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	69,885 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	280 千円
支給実績 (24年度決算)	58,172 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	240 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円(配偶者のない場合の1人目は1,000円)	同じ	—	14,401千円	200,020円
住居手当	・借家、借間居住者12,000円を超える家賃に応じて最高額7,000円	同じ	—	12,030千円	267,325円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給 ・自動車等使用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、使用距離に応じて2000円～24,500円	同じ	—	10,782千円	57,045円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職責に応じて47,600円～75,200円	異なる	支給区分支給額	47,324千円	639,516円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	870,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500円
	副 町 長	690,000 円	750,000 円 / 311,500円
報 酬	議 長	385,000 円	486,500 円 / 227,000円
	副 議 長	305,000 円	419,300 円 / 182,000円
	議 員	275,000 円	390,000 円 / 157,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	備 考	給料月額×在職月数×0.441 1,635万円 任期毎	給料月額×在職月数×0.265 818万円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

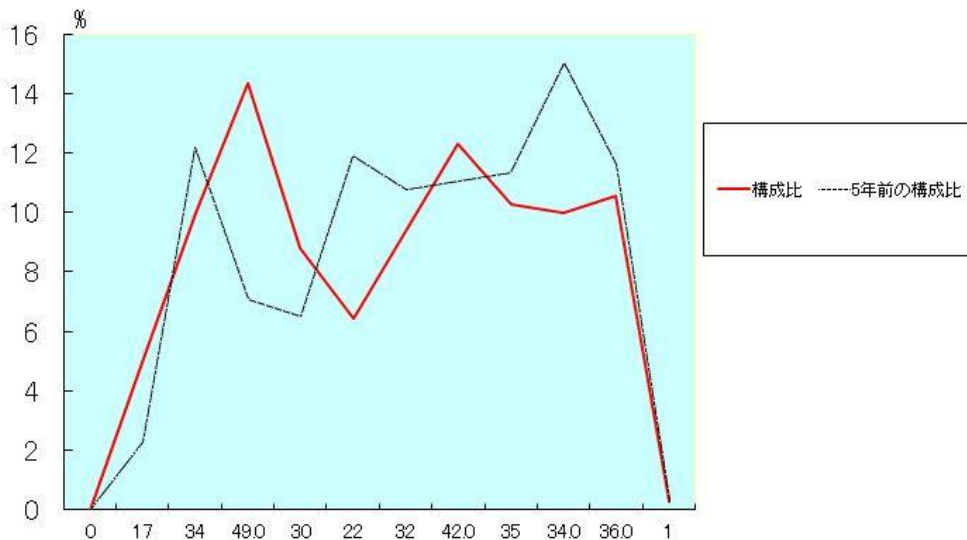
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数	対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	3	3			
	議 会 総 務 税 務 民 生 衛 生 農 林 水 産 商 工 土 木	46	47	△ 1	欠員不補充	
		21	22	△ 1	欠員不補充	
		142	139	3	業務増	
	計	266	265	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.20人)	
	教 育 部 門	32	43	△ 11	業務の民間等委託	
	小 計	298	308	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.04人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 其 他	7	7			
		6	6			
	小 計	21	20	1	業務増	
合 計		332	341	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.58人	
		[407]	[407]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	17人	34人	49人	30人	22人	32人	42人	35人	34人	36人	1人	332人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264	261	261	265	265	266	21(0.8%)
教育	53	51	50	45	43	32	△21(△65.6%)
消防							(%)
普通会計計	317	312	311	310	308	298	△19(△6.4%)
公営企業等会計計	35	35	35	34	33	34	△1(△2.9%)
総合計	352	347	346	344	341	332	△20(△6.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 678,393	千円 -11,498	千円 14,696	% 2.2	% 1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 7	千円 27,954	千円 1,498	千円 8,889	千円 38,341	千円 5,477

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
武 豊 町	37歳	305,596円	405,775円
団 体 平 均	45歳	342,822円	509,358円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

武 豊 町	
1人当たり平均支給額（26年度）	
1,202千円	
（26年度支給割合）	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

一般職と同じ。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支 給 実 績 (26年度決算)		765千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		109,287円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全地域	3%	7人	3%

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年決算)	459千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	76千円
支給実績 (24年決算)	241千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	60千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般職と同じ	同	-	939千円	234,750円
住居手当	一般職と同じ	同	-	189千円	189,000円
通勤手当	一般職と同じ	同	-	396千円	66,056円
管理職手当	一般職と同じ	同	-	595千円	595,200円
休日出勤手当	一般職と同じ	同	-	0千円	0円